

令和2年第5回別府市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年5月11日（月）午後2時00分

場 所 別府市役所 農業委員会室

招集者 別府市農業委員会 会長 久保 賢一

次 第

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議事

議案第1号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画（新規）の決定について

報告第1号

農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について

（1）農地法第3条の3の規定による届

（2）農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届

（3）農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届

日程第3 その他

出席委員 6名 ※ 番号は議席番号

1番 齋藤 孝一

2番 佐藤 進蔵

3番 園田 喜久男

5番 星野 賢一

6番 久保 賢一

7番 浜川 和久

欠席委員 0名 ※ 番号は議席番号

出席職員 事務局長 久恒 美千代

午後1時40分 開会

(局 長) それでは、只今より令和2年第5回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は6名で、委員数6名に対し、過半数を超えていますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたので、ご報告申し上げます。

ここでお願いがございます。

議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき、議長の承認のうえ、発言していただきたいと思っております。

それから、総会の開会中は携帯をマナーモードにするか電源をお切り下さいますようお願いいたします。また、やむを得ず離席する場合は、議長に許可をもらって下さい。

それでは、会長よろしくをお願いいたします。

(会 長) 皆さん、こんにちは。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が全国に出されてからは、様々な面で市民の皆さんの行動も制限され、自粛をされていることと思っております。

また、市内のホテル、旅館、商店街、それから観光業など、特に中小零細企業にとっては大変厳しい状況が続いておられるというのが現状です。

何とか早く収束して、以前のような活気のある生活に戻れることを切に祈るばかりです。

委員の皆さんも体調にはくれぐれも気をつけていただきますようお願いしたいと思います。

それでは、本日の総会も時間を短縮して行いたいと思っております。議案につきましては、事前に皆さんにお送りさせていただいておりますので、審議事項以外の部分につきましては、説明を省略し、ご質問等がありましたらお受けいたしたいと思っております。

それでは、只今より令和2年第5回別府市農業委員会総会をはじめたいと思っております。

まずはじめに、本日の議案について事務局から説明をお願いします

(局 長) 本日の総会議案については、お手元にお配りしております議案資料の2ページ目
にごございますのでご覧いただきたいと思います。

それでは、総会会議規則第7条により、「会長は総会の議長となり、議事を整理
する。」とありますので、会長、よろしく願いいたします。

(議 長) これより会議を開きます。

本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名いたしたいと思いま
すが、よろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(議 長) ご異議がないようでありますので、5番 星野委員 7番 浜川委員を指名いたし
ます。よろしく願いいたします。

それでは、議事にはいります。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画（
新規）の決定について」、事務局の説明を求めます。

(事務局) はい、それでは議案の1ページをお開き下さい。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画（
新規）の決定について」

番号1

利用権を設定する者 別府市の方

利用権を受ける者 別府市の株式会社

区分 都市計画区域外 農振地域・農用地区域

賃借権を設定する土地 大字内成 田（田）外4筆

利用権の種類 賃借権

利用方法 水田

利用期間 令和2年5月11日から令和6年5月10日

貸賃支払 直接

設定の理由

利用権を設定する者 耕作困難なため

利用権を受ける者 農業経営の安定のため

以上です。

(議長) 只今事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第1号について、地区担当農業委員の園田委員から補足説明をお願いします。

(園田委員) はい、〇〇さんは4、5年くらいに旦那さんが亡くなりまして、現在1人で住んでいます。時々子供さんが帰ってくるみたいですが、耕作は無理ですね。受けての方は、昨年度も作ってくれました。いのしし被害に遭って全滅だったんですけど、今年も作ってくれるという事で大変うれしいことだと思っております。

(議長) 只今、事務局及び園田委員から説明が終わりました。議案第1号について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご意見、ご質問等もないようです。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画

(新規) の決定について」、申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしとのことですので、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画（新規）の決定について」、は申請のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

ここからは、事務局からの説明は省略したいと思います。

報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について」、何かご質問等があればお受けいたします。

何かありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。報告第1号につきましては報告事項でありますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

それでは、引き続きその他について、事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局) 総会資料について説明（農地農業相談、5月と6月の行事予定）

最後にお手元にお配りしております、「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」につきまして、担当の藤本補佐のほうから一部修正があったという事で、修正部分については網掛けをしております。

先月の総会で内容についてのご意見等をお願いしておりましたが、現在のところ、特に委員さんからは意見等はありません。

本日の総会にてご承認をいただけたら、農業会議の方へ報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(浜川委員) 基本的にはこれでいいと思いますが、一部、文言を訂正したらどうかなというところがありますので、参考にしてください。

数値目標はこれでいいと思います。

(事務局) 皆さん、数値目標の部分については、この通りで良いですか。

(委員) はい、良いです。

(事務局) ありがとうございます。

(議長) 只今事務局より、その他について説明がありましたが、何か質問等がありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご意見、ご質問等がなければ、以上をもちまして令和2年第5回総会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後 1 時 55 分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 _____ 会 _____ 長 _____ 印

署名委員 _____ 5 番 委 員 _____ 印

署名委員 _____ 7 番 委 員 _____ 印